

1 開会

進行 | ただ今から、第2回再発防止対策検討委員会を開催いたします。

2 教育長あいさつ

進行 | 開会のあいさつを奄美市教育委員会 要田憲雄教育長が行います。

教育長 | 本日は、お忙しい中、御出席いただきありがとうございます。本日は2回目の会となりますが、私としましては、この会に第三者調査委員会の委員及び遺族の方をメンバーに入れて、様々な意見をいただきながら深く議論していくことが大切ではないかと考えております。そうすることで、三者が納得した形で再発防止策を構築する必要があると考えております。そして、学校が具体的に使える資料を作成し、再発防止策を構築していただけたらと考えているところでございます。
本日は、どうぞよろしく願いいたします。

進行 | ここで、教育長は御退席されます。また、マスコミの皆様にも御退席をお願いします。

3 協 議

(1) 再発防止対策検討委員会委員について

委員長 | まず、最初の議題でございますが、再発防止対策検討委員会について、事務局の方から説明をお願いします。

事務局 | 再発防止対策検討委員会についてですが、教育長からもありましたが、第三者調査委員会の委員及び遺族の方をメンバーに入れて、意見を聞いて報告書等の作成に取り組んだ方が良いのではないかとという提案でございます。

委員長 | ただいま事務局の方から説明がありました、再発防止対策検討委員会のメンバーに第三者調査委員会の委員及び遺族を新たに加入させるということについて御意見をいただきたいと思っております。

委員 | 第三者調査委員会の委員及びご遺族の方を入れるということですが、まずは第三者調査委員会の方を入れるという意味はどのようなものか、この再発防止対策検討委員会にも同じ専門職の方がおられるが、あくまでも、第三者調査委員会の方に入ってください、議論される方が良いということか。ご遺族の方に入ってくださいことも大切なことだと思う。今回のケースに限らず、いろいろなケースでも考えられるが、ご家族の直接的な関わりなど、質問しづらかったり、話しづらかったりすることも考えられる。そのあたりも理解していただいたうえであれば良いと思う。

- 委員長 基本賛成ということによろしいですね。ただ第三者調査委員会の委員を加える意義、職種が同じような方もいらっしゃるということ、ご遺族については、今回の案件に限定されたものではないということ、具体的な詳細についての内容になることも考えられるということですね。
- 委員 再発防止を検討していく上で、報告書のある程度、批判的に検討した上で、報告書に沿った対策を取らなければならない。聞くところによれば、現場の先生方の意見として、この報告書は、ちょっとおかしいのではないかという意見もある。そのような意見を十分に聞き、報告書と比べたうえで、でも一人の人間が亡くなっているわけだから、十分に議論しなければならない。
- 今後どのように取り組んでいくか考えるべきではないか。そこを踏まえると、今日の議題である、生徒指導やいじめについては、事務局が資料を作っている。教育関係においては、今までも、資料を見せられて説明を受けることが多かったが、今回の事案は、むしろ、現場の先生方がどう思っているのか、納得できるのか、そうでないのか、そういうところを議論して次のステップに進むべきだと考える。
- 本来なら、報告書を読み込んで、誰がどのような話をしているということを理解した上で、進むべきだと思う。その視点で考えると、ややペースが早すぎるかなという気はする。
- 遺族の方からは、もっと真剣にやれという話も出ていますので、今一度、十分に検討したほうが良いのではないかという意見である。
- 委員長 新しくメンバーを加えるということについては、了承するということがよいか。
- 本日は、新しい委員についての検討と事務局が作成した資料を検討することになる。他の委員からはいかがですか。
- 委員 この実施要項にある通り、趣旨を十分に理解していただいたうえで加わっていただきたい。
- 委員 ご遺族の方が入ることにより、懸念されることもあるが、再発防止という視点で取り組んでいければよいのではないか。
- 委員長 この委員会に参加していただく場合は、本事案だけのことではなく、幅広く再発防止という視点で取り組む、ということを理解していただいたうえで参加してもらうことが重要である、ということを確認します。よろしいでしょうか。
- 第三者委員会の委員に参加していただくということですが、具体的に人数や、どなたに依頼するかという点についてはいかがですか。
- 事務局 ○○先生を推薦したいと考えます。
- 本事案において、子どもの目線になって考えることは大切である。公認心理師の先生もおりますが、女性の視点からも多くの御意見をいただけると考える。事務局内でもそのような結論になりました。

委員長 では、依頼はどのようにしましょうか。第三者調査委員会は解散しているわけですので、私が〇〇先生に直接、依頼しても構わないのでしょうか。

事務局 第三者調査委員会の〇〇委員長を通すことも考えられます。

委員長 〇〇先生という意見がありましたがいかがでしょうか。
依頼方法は検討しますが、委員長である私が依頼しても構いません。
では、本委員会に、ご遺族の方1名と第三者調査委員会の元委員であった〇〇先生に新しく加わっていただくということによろしいでしょうか。

事務局 そうなった場合、本委員会の設置要綱では、委員10人以内で組織するとあります。その際は、教育長と学校教育課長が外れて、委員会（事務局）に加わるということを考えています。

委員長 今、事務局から組織について説明がありましたが、よろしいでしょうか。
では、これで議題1を終了します。
議題2についてですが、事務局からの説明をお願いします。

(2) 生徒指導態勢の在り方について

事務局 資料を基に事務局から「生徒指導態勢の在り方」について説明。

委員 この資料を各学校に配付すれば再発防止につながるという視点で考えてもよいか。

事務局 この資料を基にして、各学校でどのように具体的に実践していくかということが課題の1つである

委員長 この資料が参考となるということだが、事案が発生した時の流れや、具体的な動きがどうなるか、というところまでは論じられていないということですか。

委員 「〇〇の教育」というものがあるが、なぜ実践できなかったのか。この場で検討しなければならないと思う。生徒支援という言葉もあるが、概論的なものではなく、報告書に沿って考えるべきだと思う。当時、組織として動けていなかったならば、なぜそうであったのか、まずそのあたりから検証、分析すべきだと思う。法律的な視点からは、このように考えられる。

委員長 概論的なものではなく、なぜ実践できなかったのか、などという具体的な趣旨ですね。できなかったということは、何かしらの要因があったはずですから、浮き彫りにして検証していく、ということでもいいですか。

委員 各学校においても、「〇〇の教育」のようなものがあるのかどうか、またそれを基に実践されているのかどうか、もしできていないのであれば、なぜなのか。生徒指導は、問題行動的なものから不登校なども含めて幅広く

感じる。そうであれば、この対策委員会での提言が少しでも役に立てば良いのではないかと思う。

委員 ○○中が実践できていなかった要因はあるのか。指導や支援という言葉もあるが、基となる関わり方はどうだったのか。一人一人発達状況も違うので発達に応じた関わり方ができていたのか。心理の視点からは、現状では、要因が分からないことが多く感じる。

委員長 本委員会の報告は配付するだけではなく、活用してもらわなければならない。どのようにしたら活用しやすいのか考えた上で、方向性を示さなければならない。

委員 細かな分析が足りないと感じる。報告書からは、できていない、できていないだが、では、なぜできていなかったのか、どこに問題があったのかが分かりづらい。一方、報告書に一部納得いかないという現場の先生方の声も聞く。報告書の分析は、実践できるではなく、「実践させる」ものにしなければならない。そのようなところも踏まえて、再発防止につなげていかなければならないのではないか。

委員長 現場の先生方の意見としてはどうですか。

委員 意見になっていないかもしれないが、正直に申して現場では、

- ・時間と人が不足している。
- ・保護者同士の仲裁に入らなければならない事例もある。
- ・教育課程に基づいて動けない現状もある。
- ・SNSの影響もあり、生徒との距離感がある。

以上のようなことを感じている。

委員 時間がないと言うのであれば、そこをどうするかということが大切なのではないか。

委員長 情報共有は大切なことだが、現場では難しい状況があることも理解できる。

委員 いろいろな意見はあるが、まずは、なぜできなかったのかということ进行分析、共有しなければならない。

また、再発防止を考えれば、現場も、できない、できないではなく、親・教師に対して年に数回、研修を義務付けるなど考えてもよいのではないか。委員の皆さんも、様々な意見をお持ちですので、再度、何をどのように組み立てていくか、再確認が必要ではないか。

今日の議題もそうだが、出された資料を見ても、教員以外の人間は一見理解できないところもある。再発防止を考えるなら、親も教員もある程度分かり、一緒になって考えるものにする必要があるのではないか。

委員 第三者調査委員会で指摘されたことを踏まえて、教育委員会が各学校を指導して、しっかり実践できるようにする。その様な指針となる報告にするべきではないかと思う。

委員長 今、委員の方々から出てきた意見を元にした報告にしていくという方向で良いですか。
具体的な課題を挙げ、それに対する対応策等を掲げることが考えられます。

委員 現場の状況を考えた時に、全職員が情報を共有しているかと言うと、そうでない状況もある。また教育課程通りに進められなかったり、組織（チーム）での対応は、頼みづらかったりして、難しく感じることもある。また、親子の関係が希薄なケースもあるため、生徒と親、それぞれへの支援の煩雑化も要因として挙げられる。

委員長 このような状況も加味すると、現場の実情も踏まえた上で具体的な提言が必要になってきますね。

委員 学校の先生方が活用できなかつたら意味がないので、活用できるものを作成しなければいけないですね。

委員 教育とサービス業と違いはあるかもしれないが、サービス業には、「マニュアル」「道具」「関係性」の3つの要素がある。
先生方にしかできないからこそ、実践できる、説得力のあるものにするためのマニュアルが必要である。関係性は研修で積み立てていく。

委員長 できることはやる、できないことは対策を考える、同時に現場の実態も考えた上で取り組んでいきましょう。
時間の関係もあるので、次の案について説明をお願いします。

(3) いじめ防止に向けた対応の在り方について

事務局 資料を基に事務局から「いじめ防止に向けた対応の在り方」について説明

委員長 今の説明に対してご意見はないですか。

委員 当時の〇〇中の対応は正しかったのか。そうでなかったのか。特に対応が間違っていたとは感じないが、どうでしょうか。組織で動いていなかったというところですか。文科省の定義から考えると、いじめと認識したうえで動かなければならないでしょうが。調査内容でも指摘されているように、そのあたりにも課題があるのでしょうか。

委員 いじめと認識したうえでの初期対応は間違いないと思う。ただ、日頃から体罰傾向があったことで、生徒が受け入れなかったり、うまくいかなかったりしたのではないか。日頃からの教師と生徒の関係性が大切であり、

悪しき傾向をなくさないといけない。

委員長 学校側からはいかがですか。

委員 アンケートの実施は大切だと思う。結果を踏まえてしっかり取り組んでいかなければならない。

委員長 いじめの未然防止についても、学校現場ではしっかり取り組んでいる。しかしながら、うまくいかないところがあるとすれば、原因は何かというところを洗い出せば、今後の分析にもつながると思う。

委員 危機理論に基づけば、担任の行動は早すぎる。すぐ解決しようではなく、「ゆっくり」「発達に応じて」である。

委員 いじめの定義も難しく感じる。

委員長 ケースによっては早期対応が求められるなど、状況によって対応も異なってくる。状況に応じた対応の仕方も考えるべきである。

委員 学校で行うことと、家庭に任せることもしっかり考えていくべきである。

委員長 学校現場で先生方が困っていることや感じていること、考えていることも盛り込むことが、再発防止につながるのではないかと。

事務局 事務局が説明した資料の内容は、ほとんどの学校で設定され、実践されていると思われる。不備があった生徒指導態勢などについても議論できればと思う。

委員長 どのような内容（趣旨）の報告書にするか。簡単に解決策が見つかるものではないので、現場が動きやすくなるような視点も大切である。

委員 教員が全て理解している。果たしてそうか。この事案のあとも体罰の報道が上がっている。できていない教員もいるのでは。本事案の該当教諭の良い評判もよく聞こえてくる。しかし、報告書で指摘されていることから、威圧的な態度から違う側面が見えてくる。威圧的であれば方法が間違っているのでは。

委員長 先生方の資質向上も念頭に置きながら報告書をまとめていきたい。

委員 できていない教員も少なくはない。そこを指導・改善していくのが管理職の務めでもある。そのような視点も盛り込めたらよい。

事務局 教員の研修の在り方についても、再検討していきたいと思う。

委員長 それでは、次の案について説明をお願いします。

(4) 不登校児童生徒への対応の在り方について

事務局	資料を基に事務局から「不登校児童生徒への対応の在り方」について説明
委員	学校での取組はどうなっているか。
委員	対象児童生徒によって対応も異なってくる。
委員	家庭訪問で見通しがつくか。
委員長	基本的にはこの流れで良いのではと考える。
委員	不登校のケースでは、各学年部が迅速な対応を取っているが、進捗状況に応じて対応は異なってくる。保健室への来室が多くなるなど、サインが見られる。
事務局	不登校を0にしなければならないということが、暗にプレッシャーになっていたのではないかという指摘もあった。 不登校の原因は複雑であり、対応も様々である。
委員	内的要因と外的要因が複雑に絡んでいる。事例研修などで解決策への流れを定めることが必要である。
委員	教師と生徒の関係や体罰等についてももしっかり検討すべきである。 もし関係が築けないのなら、そこも課題として考えるべきである。
委員	教育に威嚇（強い言葉）は必要か。
委員	命に関わるなど、絶対あってはならない時など、状況に応じて声を掛けるときもある。
委員	体罰はあってはならない。しかし、なくなっていないのが現実である。 そこは教師の力のなさや児童生徒との関係性の希薄さであったりするのではないか。
委員	体罰については、常に現場で研修が行われている。なぜあってはならないのかも常に考えさせている。しかしながら、実際に起こっているとなるとその時の感情に負けていると考えられる。
委員	心理面からは逆転移を大事にする。先生方も逆転移を考えたりするものか。
委員長	教育センターなどでは考えられたこともあるが、現場ではどうでしょうか。

- 委員 熱意がないと教育できない。熱意の動機がそれぞれあると思うが、自己分析できることが、感情のコントロールにもつながる。「手が出る」ということは教育レベルではない。
- 委員長 その他、資料を見てご意見がありますか。
不登校についても即効的な解決策はない。学校の先生たちが悩んでいる部分がある。そこを緩和できるような資料に仕上げていく必要があるのではないかと。
- 委員 「不登校0」は推進すべきなのか。目標として、おかしな目標であると感じる。そのあたりも盛り込んでいきたい。
- 委員 「～0」は目標としてありえない。発達段階に応じた対応をとるべきである。
- 委員長 問題探しをするのではなく、より良い対応策（解決策）を導き出していきたいです。
- 委員 教員とSC（スクールカウンセラー）やSSW（スクールソーシャルワーカー）との関わりのマニュアルも必要であると思う。
- 委員長 教員とSC、SSWも情報を共有して取り組むことが必要である。一方通行ではなく、相互通行が大切である。
時間になりましたが、議題まとめてご意見がありますか。
- 事務局 今後の取組として、課題を洗い出したうえで再発防止のための対策案を出す方向で良いか。
- 委員長 第3回の協議案としてはいかがでしょうか。
- 事務局 今日出された意見を基に、また提案させていただきます。
- 委員長 ありがとうございます。次の議題は、第3回以降の日程についてです。日程調整を行いたいと思います。事務局よりお願いいたします。
- 事務局 事務局としては、第3回を9月19日（木）か9月27日（金）
第4回を12月3日（火）、4日（水）、5日（木）、第5回を1月28日（火）か29日（水）のいずれかの日に実施で考えています。いかがでしょうか。
- 委員長 9月19日、12月5日、1月28日は都合が悪いという意見が出されました。他の委員の皆様は、どうですか。
- 事務局 それでは、第3回を9月27日、第4回を12月4日、第5回を1月29日でよろしいでしょうか。いずれも、13時30分からこの会場を予定して

委員長	おります。 それでは、3回を9月27日、第4回を12月4日、第5回を1月29日に決定いたします。 これで、協議を終了させていただきます。ありがとうございました。
進行	假屋園委員長、ありがとうございました。 次回は9月27日の13時30分開会となります。 それでは姿勢を正してください。以上で第2回再発防止対策検討委員会を終了いたします。委員の皆様、ありがとうございました。